

総合政策局

【款：総務費 項：総務管理費 目：一般管理費】

- (1) **姉妹・友好都市交流関係事業費** 4,198  
(4,137)  
 アウクスブルク市へ尼崎市青年使節団を派遣するほか、アウクスブルク市から市民団を受け入れ、両市の友好交流を深める。  
 (青年使節団派遣：10人 8日間)  
 卓球をテーマに友好都市鞍山市の青少年使節団を受け入れるほか、鞍山市から代表団を受け入れる。また、本市と鞍山市で青少年の芸術作品を相互に展示する事業を行い、友好交流を深める。  
 (青少年使節団受入：11人 5日間)
- (2) **国際交流事業補助金** 591  
(591)  
 市民レベルの国際親善や相互理解の促進を目的とした国際交流事業に対して補助金を交付し、市民主体の国際交流を促す。
- (3) **インターネット活用事業費** 16,574  
(4,668)  
 本市ホームページを通じて、積極的な情報の提供と説明を行うことにより、市民や事業者等と行政の情報共有化を図る。
- (4) **全国市長会等負担金** 4,564  
(4,564)  
 全国市長会等関係諸会議の開催及び出席を通じて必要な情報の提供、収集を行うとともに、関係各市との意見交換等を行う。
- (5) **多文化共生社会推進事業費** 6,208  
(7,946)  
 お互いの生活や文化を理解・尊重し、外国籍住民が安心して生活や行動ができるよう、ともに生きる多文化共生社会の推進に向けた取組を進める。  
 主要 No. 33 令和4年度は、外国籍住民が抱える課題やニーズを把握するため、外国籍住民アンケート調査を実施する。  
 主要 No. 34 また、外国人総合相談窓口における多言語相談員を常駐化し、相談窓口の機能向上を図る。

【款：総務費 項：総務管理費 目：広報費】

- (6) **市報あまがさき等発行事業費** 69,078  
(68,089)  
 市政に対する関心と理解を深めてもらうとともに身近な情報を分かりやすく提供するため、「市報あまがさき」を月1回発行する。

《市報あまがさきの平均配布部数の推移》 (単位：部)

30年度	元年度	2年度	3決見	4当初
234,646	235,515	236,197	237,905	238,995

- (7) **点字あまがさき発行事業費** 1,742  
 視覚障害者向けに「市報あまがさき」の内容を要約点訳し、市政に対する関心と理解を深めてもらうとともに身近な情報を分かりやすく提供する。月 1 回発行。 (1,785)

《平均発行部数の推移》 (単位：部)

30 年度	元年度	2 年度	3 決見	4 当初
16	15	16	18	20

- (8) **声の広報発行事業費** 1,940  
 視覚障害者向けに「市報あまがさき」の内容を音訳し、市政に対する関心と理解を深めてもらうとともに身近な情報を分かりやすく提供する。月 1 回発行。 (1,940)

《平均発行部数の推移》 (単位：部)

30 年度	元年度	2 年度	3 決見	4 当初
69	69	66	66	70

- (9) **コミュニティ FM 放送事業費** 40,941  
 市民生活に関わりの深い行政情報、話題など (15 分・20 分・30 分番組 週 23 回) や防災関連情報 (10 分番組 週 3 回) をコミュニティ FM 放送を通じて市民に提供する。 (40,916)  
 また、身近な人権についてのスポット放送を行い、人権について考える機会を提供する。(30 秒スポット 月 21 回)

- (10) **情報発信推進事業費** 4,169  
 広報・PR 活動分野で高い専門知識や実践経験を有する民間事業者から、本市が重点的に広報する施策 (事業) の情報発信やチラシ・ポスターなど広報物のデザインに係るアドバイス等を受け、全庁的な情報発信力の強化を図る。 (13,486)

【款：総務費 項：総務管理費 目：財産管理費】

- (11) **文化振興基金積立金** 5,780  
 尼崎市文化振興基金条例に基づき、文化振興に資する事業の推進を図るため、市民からの寄付金等を文化振興基金に積み立てる。 (1,788)

《基金残高の推移》 (単位：千円)

30 末残高	元末残高	2 末残高	3 末残高	4 積立	4 取崩	4 末残高
11,501	10,388	12,762	23,481	5,780	3,800	25,461

【款：総務費 項：総務管理費 目：企画費】

- (12) **交通政策推進事業費** 11,064  
 市民にとって必要な公共交通サービスの確保を図るため、事業者や行政機関等が参画する地域公共交通会議を運営する。また、市民が過度に自動車に依存する生活から公共交通や自転車などの多様な交通手段を適度に利用する生活へ自発的に転換するきっかけとなる環境整備を図る。 (520)

主要 No. 83 令和 4 年度は、令和 3 年 9 月に公表した報告書「(仮) 武庫川周辺阪急新駅に関する検討について」に基づき、周辺地域の住民や団体等の意向を確認するとともに、状況把握にかかる調査を実施する。

- (13) **尼崎市路線バス運行支援補助金** 199,772  
(180,648)  
市民の日常生活において必要なバス交通サービスの維持・確保を図るため、市営バス路線の移譲を受けた事業者に対し、自らの経営努力をもってしても収支が赤字と見込まれる路線を対象に補助金を交付する。
- (14) **都市政策推進事業費** 5,935  
(3,496)  
総合計画に掲げる本市の将来像である「ありたいまち」の実現に向け、ファミリー世帯の定住・転入促進をはじめとした、本市の各種課題解決に向けた施策の立案につなげるため、アンケート等の手法により調査・分析を行う。  
主要 No. 93 令和4年度からは、自治体と寄附希望企業のマッチングをサポートする事業者を活用し、企業版ふるさと納税制度を活用した寄附の増を図る。
- (15) **都市イメージ向上推進事業費** 18,156  
(3,411)  
市民や事業者等に対し、本市の魅力を効果的に伝え、都市イメージの向上を図り、まちの価値を高めていく。  
主要 No. 61 令和4年度は、定住・転入促進情報発信サイト「尼ノ國」をリニューアルし、エリアごとのブランディングも含めた暮らしやすいまちとしての魅力を市内外に効果的に発信することにより、ファミリー世帯の定住・転入促進につなげる。
- (16) **総合計画等推進事業費** 11,705  
(554)  
尼崎市総合計画審議会を適切に運営するとともに、市民、事業者、行政のよりどころとなる総合計画の推進を図る。  
主要 No. 91 令和5年度を開始年度とする次期計画の策定に向け検討を進め、計画策定後はその共有を図り、市民、事業者とともに「ありたいまち」の実現に向けたまちづくりを進める。

【款：総務費 項：総務管理費 目：市民活動推進費】

- (17) **コミュニティ助成事業費** 2,500  
(2,500)  
地域の活性化と住民のコミュニティ意識の醸成を図ることを目的とする宝くじの社会貢献広報事業による助成金を活用し、自治会等が行うコミュニティ活動に必要な設備等の整備に対して補助を行う。

- (18) **車座集会事業費** 36  
(36)  
市民の市政への関心を高めるとともに、まちづくりに関する情報の共有化を図るため、市民と市長が直接意見交換を行う車座集会を実施する。

《車座集会実績（令和4年1月現在）》 (単位：回)

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
フリートーク型	0	0	1	0	0
テーマ型	2	0	2	0	0
ターゲット型	1	1	1	0	1
合計	3	1	4	0	1

- (19) **市民提案制度関係事業費** 706  
(706)  
民間団体からの提案に基づき、市の事業の提案者への委託や、新たな取組のモデル実施への補助等を行い、地域課題等の解決や市の事業の効果的・効率的な実施を図る。この取組を通して、民間団体の市政参画の推進及び政策提案機会の拡大等を図るとともに、行政との相互理解を深め、適切で良好なパートナーシップを築き、協働の取組を推進する。

《提案団体数の累計（カッコ内は単年度実績値）》 (単位：件)

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
旧 提案型事業委託制度 (25年度～元年度)	22 (2)	24 (2)	26 (2)	-	-
旧 提案型協働事業制度 (21年度～元年度)	22 (1)	23 (1)	24 (1)	-	-
市民提案制度(2年度～) ※元年度までは旧制度合計	44 (3)	47 (3)	50 (3)	62 (12)	72 (10)

- (20) **みんなの尼崎大学事業費** 5,921  
(5,921)  
地域づくりに取り組む”人づくり”に向けて、市民の主体的な学習や活動を支援することにより、学びを通じて地域や社会に興味を抱く、また、学びの成果を地域や活動に活かすことのできる環境づくりに取り組む。

- (21) **コミュニティ連絡板維持管理事業費** 1,500  
(1,500)  
コミュニティ連絡板の維持管理経費  
市内に574箇所あるコミュニティ連絡板の維持管理を行う。  
(令和2年度修繕等実績 15基)



《コミュニティ連絡板地区別設置数（令和4年1月現在）》 (単位：基)

中央	小田	大庄	立花	武庫	園田	合計
100	100	108	107	75	84	574

- (22) **市民運動推進事業費** 8,081  
(8,057)
- ① 市民運動推進委員会  
明るく住み良い地域社会を形成するため、市民の創意と参加による市民運動を総合的に推進する。
  - ② 10万人わがまちクリーン運動事業  
市民自らの手でまちの美化を推進するため、市民・事業者・市が一体となったクリーン運動を実施する。
  - ③ 市民運動各地区推進協議会事業補助金  
市民運動各地区推進協議会が実施する、各地域の特性に応じた今日的な課題に積極的に取り組む事業を支援する。

- (23) **市民活動情報発信事業費** 575  
(578)  
市民活動ポータルサイト「市民活動の広場あまがさき」において、市民活動団体の情報や、学び・イベントなど様々な事業の情報を収集・発信する。

- (24) **あまがさきチャレンジまちづくり事業費** 6,378  
(6,388)
- 地域住民が自ら地域の課題解決に取り組むなど主体的な地域コミュニティの形成を促進していくため、地域で活動を行う団体が実施する事業の初期活動に対して支援を行う。

また、次世代の社会の担い手となる人づくりとして、青少年のシチズンシップの育成を目指し、高校生グループが実施する事業に対しても支援を行う。

《補助事業数の推移》 (単位：件)

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
地域コミュニティ活動支援事業補助	37	33	38	31	31
あまらぶチャレンジ事業補助	6	3	7	4	4
あまらぶチャレンジ事業（ジュニアコース）補助	3	5	7	10	14

- (25) **地域とともにある職員研修事業費** 2,262  
(2,500)
- 自治のまちづくりに向けて、「地域の主体的な学びと活動を支える」地域とともにある職員としての能力向上を図る研修（いわゆる職域研修）を開催する。

- (26) **あまがさき市民まつり事業補助金** 2,500  
(2,500)
- 市制誕生を祝うイベントとして、市内最大規模で多種多様な活動団体により開催しているあまがさき市民まつりの安定的な実施を支援するため、市民まつり協議会に補助を行う。

- (27) **園田東会館指定管理者管理運営事業費** 11,255  
(11,155)
- 指定管理者による園田東会館の管理運営経費
- ① 竣工年 昭和58年（戸ノ内町3丁目27-1）
- ② 構造等 鉄筋コンクリート造2階建て  
延べ床面積 522.66㎡  
敷地面積 1,202.40㎡
- ③ 管理 指定管理（令和2～6年度・株式会社ハウスビルシステム）



- (28) **集会施設関係事業費** 3,255  
(3,255)
- 市所有の集会施設の整備や、地域住民が借り上げた集会施設の借地料、施設借上料の補助を行う。

- (29) **尼崎市社会福祉協議会補助金** 257,251  
(302,476)
- 地域コミュニティ活動及び地域福祉活動の推進を図るため、本部・支部社協、連協・単協の運営費等を補助する。
- また、社協会館の機能を旧尼崎口腔衛生センターへ移転するため、移転先の整備費用の一部を補助する。

(30) **社協会館解体関係事業費** 6,349  
 社協会館の機能を旧尼崎口腔衛生センターへ移転した後、現社協会館の解体を行うため、解体設計を行う。 (9,800)

(31) **地域資源情報公開システム事業費** 4,950  
 地域の交流や集いの場、相談窓口、コミュニティ拠点施設等の地域資源情報を、分野やエリアごとに検索できる地域情報共有サイト「あましえあ」を運用することにより、市民サービスの向上を図るとともに、市・市社協・地域活動の担い手など各主体間における情報共有を推進する。 (4,950)

(32) **特定非営利活動促進事業費** 3,761  
 NPO 法人が行う特定非営利活動事業に共感し、応援するために市民や企業等から寄せられた寄付金の範囲内の額を、市が NPO 法人に交付することにより、特定非営利活動を促進し、地域の課題解決や魅力向上の推進を図る。 (3,762)

(33) **特定非営利活動促進基金積立金** 3,751  
 特定非営利活動促進基金条例に基づき、特定非営利活動の促進を図るため、市民や企業等からの寄付金等を同基金に積み立てる。 (3,751)

《基金残高の推移》 (単位：千円)

2 末残高	3 末残高	4 積立	4 取崩	4 末残高
1,012	1,013	3,751	3,750	1,014

(34) **学びと活動推進事業費** 13,504  
 各地区において、学びや交流の場づくりに取り組むにあたり、生涯学習プラザ等で生涯学習事業を展開するとともに、必要に応じ「地域予算」を柔軟に活用していく。こうした取組により、生涯にわたる様々な学びの機会を提供するとともに、地域におけるお互いの顔の見える関係づくり、ひいては地域発意の課題解決や魅力向上の取組が広がる環境づくりを進める。 (13,452)

(35) **中央生涯学習プラザ指定管理者管理運営事業費** 60,905  
 指定管理者による中央北生涯学習プラザ及び中央南生涯学習プラザの管理運営経費 (66,996)

【中央北生涯学習プラザ】

- ① 竣工年 平成 31 年（東難波町 2 丁目 14-1）
- ② 構造等 鉄筋コンクリート造 4 階建て  
 延べ床面積 3739.63 m<sup>2</sup>  
 敷地面積 4004.81 m<sup>2</sup>
- ③ 管 理 指定管理（平成 31 年～令和 5 年度・  
 尼崎市生涯学習プラザ運営事業体）



【中央南生涯学習プラザ】

- ① 竣工年 昭和 58 年（西御園町 93-2）
- ② 構造等 鉄筋コンクリート及び鉄骨造・地下 1 階地上 4 階建て  
 サンビック尼崎における中央地区会館占有面積  
 1,776.70 m<sup>2</sup>  
 敷地面積 6,279.01 m<sup>2</sup>（屋内プール及び中央体育館含む）
- ③ 管 理 指定管理（令和 4 年～令和 8 年度・  
 公益財団法人尼崎市スポーツ振興事業団）



- (36) **小田生涯学習プラザ指定管理者管理運営事業費** 49,100  
指定管理者による小田北生涯学習プラザ及び小田南生涯学習プラザの管理運営経費 (44,990)

【小田北生涯学習プラザ】

- ① 竣工年 平成 10 年 (潮江 1 丁目 11-1-101)
- ② 構造等 鉄筋高層 24 階建ての 1・2 階部分の一部  
延べ床面積 1,933.05 m<sup>2</sup>
- ③ 管 理 指定管理 (平成 31～令和 5 年度・  
尼崎市生涯学習プラザ運営事業体)



【小田南生涯学習プラザ】

- ① 竣工年 令和 2 年 (長洲中通 1 丁目 6-10)
- ② 構造等 鉄筋コンクリート造 4 階建て  
延べ床面積 2,405.33 m<sup>2</sup>  
敷地面積 2,429.86 m<sup>2</sup>
- ③ 管 理 指定管理 (平成 31～令和 5 年度・  
尼崎市生涯学習プラザ運営事業体)



- (37) **大庄生涯学習プラザ指定管理者管理運営事業費** 47,800  
指定管理者による大庄北生涯学習プラザ及び大庄南生涯学習プラザの管理運営経費 (35,834)

【大庄北生涯学習プラザ】

- ① 竣工年 平成 31 年 (大島 3 丁目 9-25)
- ② 構造等 鉄筋コンクリート造 4 階建て  
延べ床面積 2,419.38 m<sup>2</sup>  
敷地面積 2,400.03 m<sup>2</sup>
- ③ 管 理 指定管理 (平成 31～令和 5 年度・  
尼崎市生涯学習プラザ運営事業体)



【大庄南生涯学習プラザ】

- ① 竣工年 昭和 12 年 (大庄西町 3 丁目 6-14)
- ② 構造等 鉄筋コンクリート造 3 階建て  
延べ床面積 1,560.50 m<sup>2</sup>  
敷地面積 1,118.64 m<sup>2</sup>
- ③ 管 理 指定管理 (平成 31～令和 5 年度・  
尼崎市生涯学習プラザ運営事業体)



- (38) **立花生涯学習プラザ指定管理者管理運営事業費** 47,661  
指定管理者による立花北生涯学習プラザ及び立花南生涯学習プラザの管理運営経費 (40,736)

【立花北生涯学習プラザ】

- ① 竣工年 昭和47年（塚口町3丁目39-7）
- ② 構造等 鉄筋コンクリート造3階建て（地下1階）  
延べ床面積 1,369.54 m<sup>2</sup>  
敷地面積 714.82 m<sup>2</sup>
- ③ 管理 指定管理（平成31～令和5年度・株式会社ハウスビルシステム）



【立花南生涯学習プラザ】

- ① 竣工年 令和4年（栗山町2丁目25-28）
- ② 構造等 鉄筋コンクリート造3階建て  
延べ床面積 2,477.57 m<sup>2</sup>  
敷地面積 2,404.15 m<sup>2</sup>
- ③ 管理 指定管理（平成31～令和5年度・株式会社ハウスビルシステム）



- (39) **武庫生涯学習プラザ指定管理者管理運営事業費** 46,217  
指定管理者による武庫東生涯学習プラザ及び武庫西生涯学習プラザの管理運営経費 (41,457)

【武庫東生涯学習プラザ】

- ① 竣工年 平成5年（武庫之荘8丁目1-1）
- ② 構造等 鉄筋コンクリート造3階建て  
延べ床面積 2,154.36 m<sup>2</sup>  
敷地面積 1,763.58 m<sup>2</sup>
- ③ 管理 指定管理（平成31～令和5年度・三菱電機ライフサービス株式会社）



【武庫西生涯学習プラザ】

- ① 竣工年 平成29年（武庫の里1丁目13-29）
- ② 構造等 鉄骨造4階建て  
延べ床面積 2,482.42 m<sup>2</sup>  
敷地面積 2,113.23 m<sup>2</sup>
- ③ 管理 指定管理（平成31～令和5年度・三菱電機ライフサービス株式会社）





(40)	<b>園田生涯学習プラザ指定管理者管理運営事業費</b>	45,007
	指定管理者による園田東生涯学習プラザ及び園田西生涯学習プラザの管理運営経費	(45,007)
	【園田東生涯学習プラザ】	
	① 竣工年 令和3年（食満5丁目8-46）	
	② 構造等 鉄筋コンクリート造4階建て 延べ床面積2,298.74㎡ 敷地面積2,297.77㎡	
	③ 管理 指定管理（令和3～5年度・ 尼崎市文化振興財団・シルバー人材センター 共同事業体あまがさきコミュニティパートナーズ）	
	【園田西生涯学習プラザ】	
	① 竣工年 平成元年（食満2丁目1-1）	
	② 構造等 鉄筋コンクリート造3階建て 延べ床面積2,965.83㎡のうち1,537.54㎡ 敷地面積3,565.07㎡（園田体育館含む）	
	③ 管理 指定管理（令和3～5年度・ 尼崎市文化振興財団・シルバー人材センター 共同事業体あまがさきコミュニティパートナーズ）	
		
		
(41)	<b>中央生涯学習プラザ管理運営事業費</b>	1,211
	中央北生涯学習プラザの管理運営経費	(1,387)
(42)	<b>小田生涯学習プラザ管理運営事業費</b>	4,975
	小田北生涯学習プラザ及び小田南生涯学習プラザの管理運営経費	(9,403)
(43)	<b>大庄生涯学習プラザ管理運営事業費</b>	1,565
	大庄北生涯学習プラザ及び大庄南生涯学習プラザの管理運営経費	(5,934)
(44)	<b>立花生涯学習プラザ管理運営事業費</b>	4,416
	立花北生涯学習プラザ及び立花南生涯学習プラザの管理運営経費	(0)
(45)	<b>武庫生涯学習プラザ管理運営事業費</b>	7,171
	武庫東生涯学習プラザ及び武庫西生涯学習プラザの管理運営経費	(12,055)
(46)	<b>園田生涯学習プラザ管理運営事業費</b>	1,826
	園田東生涯学習プラザ及び園田西生涯学習プラザの管理運営経費	(1,546)
(47)	<b>旧支所等管理運営事業費</b>	10,762
	旧立花庁舎、旧園田庁舎、旧小田地区会館、旧立花地区会館及び旧公民館分館等の維持管理運営経費	(17,970)
(48)	<b>生涯学習プラザ等整備事業費</b>	502,999
	旧小田・大庄・立花・武庫・園田支所及び旧小田・大庄・立花・武庫・園田地区会館の建替え（生涯学習プラザの整備）等に伴う解体事業や、施設の整備を行う。	(1,134,450)

- (49) **サンシビック尼崎予防保全事業費** 148,000  
 尼崎市公共施設マネジメント基本方針（方針 2：予防保全）に基づき、予防保全による施設の長寿命化に向け、サンシビック尼崎の改修を行う。 (97,000)

【款：総務費 項：総務管理費 目：文化振興費】

- (50) **文化ビジョン推進事業費** 1,795  
 尼崎市文化ビジョンの「本市取組の柱」に基づく事業展開の整合性を図り、事業の進捗確認など、文化・芸術に造詣の深い専門家等の第三者の意見を踏まえ、評価を行う。 (348)  
 また、令和 4 年度は次期文化ビジョンを策定する。

- (51) **尼崎市文化振興財団補助金等** 265,961  
 本市文化振興の中核である尼崎市文化振興財団に補助金を交付し、文化の向上発展を図る。 (261,113)



項目	予算	内容
財団職員人件費等補助金	159,241	
ホール管理費補助金	75,464	
文化振興事業費補助金等	13,092	尼崎薪能、尼崎市展等の事業を実施するための補助等。
郷土画家「白髪一雄」発信事業費補助金	1,432	白髪一雄記念室の運営及びアウトリーチ（訪問型ワークショップ）事業を実施するための補助。
ちかまつ関係事業費補助金	7,849	「近松賞」「近松ナウ」「近松祭」の 3 事業を実施するための補助。
施設整備事業費補助金	8,883	施設の老朽化に対応するための補助。

- (52) **郷土画家「白髪一雄」発信プロジェクト事業費** 3,000  
 本市の出身で素足で描くフット・ペインティングにより世界的にも著名な抽象画家・白髪一雄氏の画業や作品を本市の誇るべき地域資源としてその魅力を市民、国内外の人に広く PR するため、尼崎市文化振興財団等と連携し、全国各地の主要美術館において、本市所蔵の白髪作品を活用した展覧会を実施し発信していく。 (2,800)

- (53) **文化団体育成補助金** 67  
 市内で活動している文化団体 17 団体間の連携と協調を図り、文化の向上に寄与することを目的とする尼崎市文化団体協議会に対し補助金を支出する。 (64)

- (54) **若者の夢創造・発信事業費** 26,561  
 「尼崎市文化ビジョン」に基づき、若者の夢とチャレンジを応援する事業を実施することで、地域文化を創造する次代の担い手を育成するとともに、まちの魅力を増進する。  
 (25,521)

①あまらぶアトラボ運営事業費

若手アーティストの発表・創作の場として、展覧会・ワークショップ等を行う。また、若手アーティストを姉妹都市アウクスブルク市と相互に派遣・受け入れし、飛躍を後押しするとともに文化交流を展開する。

②公開レッスン・コンサート

世界的指揮者が市内中学・高校の吹奏楽部生徒を対象に、音楽の楽しさ・素晴らしさを伝える公開レッスン・コンサートを行う。

③尼崎市文化未来奨励賞

芸術性の高い優秀な作品等を創作し、全国規模の活動を展開しようとしている若手芸術家を選考し顕彰するとともに、市内で発表する機会を持てるよう支援を行う。

④白髪一雄現代美術賞

世界的に評価が高い本市ゆかりの現代美術作家・白髪一雄氏にちなみ、若手アーティストによる斬新でチャレンジ精神に富んだ魅力的な現代美術作品を募集・表彰する。

- (55) **まちの魅力発信事業費** 2,668  
 まちの魅力を増進し、交流・活動人口及び子育てファミリー世帯を中心とした定住人口の増を目指すことを目的として、尼子騷兵衛氏の作品の展示や寺町イラストマップの作成等を行う。また、市役所本庁舎や生涯学習プラザのロビー等で、本市が収蔵している芸術作品を活用したミニ展覧会を開催し、市民に身近な所でアート作品に触れる機会を提供する。  
 (2,993)

- (56) **総合文化センター耐震化事業費** 0  
 主要 No. 64 尼崎市総合文化センターのホール棟及び文化棟について、耐震改修工事及び施設の長寿命化に向けた設備更新等を実施する。  
 債務負担行為（4年度提出分）金額 145,112  
 (0)

【款：総務費 項：総務管理費 目：諸費】

- (57) **朝鮮人学校就学補助金** 7,140  
 尼崎朝鮮初中級学校に在学する児童・生徒の保護者（市内在住）に対し就学補助金を支給する。  
 (7,225)

対象者数 84人  
 支給額 85,000円（年額）

《児童・生徒数の推移》 (単位：人)

	30 決算	元決算	2 決算	3 当初	3 決見	4 当初
初級	60	61	50	52	47	52
中級	29	27	32	33	34	32

【款：総務費 項：総務管理費 目：女性センター費】

- (58) **女性・勤労婦人センター運営委員会関係事業費** 4  
 女性センター事業の効果的な推進を図るため、運営方針等について審議及び意見具申を行う。  
 (24)

- (59) **男女共同参画社会づくり関係事業費** 841  
 男女共同参画社会づくりを効果的に推進するため、啓発等事業を実施する。 (1,099)  
 令和4年度は配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律に基づき、「第3次尼崎市配偶者等からの暴力(DV)対策基本計画」を策定する。
- (60) **女性・勤労婦人センター指定管理者管理運営事業費** 58,529  
 指定管理者による女性・勤労婦人センターの管理運営経費 (58,273)
- ① 竣工年 勤労婦人センター：昭和49年（南武庫之荘3丁目36-1）  
 女性・勤労婦人センター：平成5年
- ② 構造等 鉄筋コンクリート造3階建て  
 延べ床面積2,281.60㎡のうち2,048.90㎡  
 敷地面積1,322.38㎡
- ③ 管 理 指定管理（令和2～6年度・特定非営利活動法人  
 男女共同参画ネット尼崎）



【款：民生費 項：社会福祉費 目：地域総合センター費】

- (1) 地域総合センター上ノ島指定管理者管理運営事業費 42,671  
指定管理者による地域総合センター上ノ島の管理運営経費 (44,942)
- ① 竣工年 令和4年(南塚口町8丁目7-25)
- ② 構造等 鉄筋コンクリート造2階建て  
延べ床面積 861.94㎡  
敷地面積 1,624.29㎡
- ③ 管理 指定管理(令和2~6年度・社会福祉法人いきいきのびのび)
- 
- (2) 地域総合センター神崎指定管理者管理運営事業費 38,389  
指定管理者による地域総合センター神崎の管理運営経費 (38,244)
- ① 竣工年 昭和58年(神崎町14-22)  
平成27年(神崎町14-22)
- ② 構造等 昭和58年：鉄筋コンクリート造2階建て  
平成27年：鉄骨造1階建て  
延べ床面積 841.70㎡(昭和58年：602.08㎡、平成27年：239.62㎡)  
敷地面積 1,307.73㎡(昭和58年：971.21㎡、平成27年：336.52㎡)
- ③ 管理 指定管理(令和2~6年度・特定非営利活動法人スマイルひろば)
- 
- (3) 地域総合センター水堂指定管理者管理運営事業費 45,592  
指定管理者による地域総合センター水堂の管理運営経費 (45,351)
- ① 竣工年 本館：昭和49年(水堂町2丁目35-1)  
分館：昭和56年(水堂町2丁目34-21)
- ② 構造等 本館：鉄筋コンクリート造2階建て  
分館：鉄筋コンクリート造2階建て  
延べ床面積 本館：763.43㎡(水堂保育所除く)  
分館：583.88㎡  
敷地面積 本館：1,539.27㎡( // )  
分館：1,366.85㎡
- ③ 管理 指定管理(令和2~6年度・一般社団法人水堂総合センター運営委員会)
- 
- (4) 地域総合センター今北指定管理者管理運営事業費 46,578  
指定管理者による地域総合センター今北の管理運営経費 (46,282)
- ① 竣工年 昭和46年(西立花町3丁目14-1)
- ② 構造等 鉄筋コンクリート造2階建て  
延べ床面積 2,166.83㎡(今北保育所除く)  
敷地面積 2,454.30㎡( // )
- ③ 管理 指定管理(令和2~6年度・特定非営利活動法人人権センター東今北)
- 

- (5) **地域総合センター南武庫之荘指定管理者管理運営事業費** 45,319  
 指定管理者による地域総合センター南武庫之荘の管理運営経費 (45,102)
- ① 竣工年 昭和 57 年（南武庫之荘 11 丁目 6-15）
- ② 構造等 鉄筋コンクリート造 2 階建て  
 延べ床面積 1,952.42 m<sup>2</sup>  
 敷地面積 2,208.84 m<sup>2</sup>
- ③ 管理 指定管理（令和 2～6 年度・公益社団法人尼崎人権啓発協会）



- (6) **地域総合センター塚口指定管理者管理運営事業費** 43,438  
 指定管理者による地域総合センター塚口の管理運営経費 (43,158)
- ① 竣工年 昭和 49 年（塚口本町 2 丁目 28-11）  
 昭和 55 年（塚口本町 2 丁目 28-10）
- ② 構造等 昭和 49 年：鉄筋コンクリート造 3 階建て  
 昭和 55 年：鉄筋コンクリート造 2 階建て  
 延べ床面積 1,321.42 m<sup>2</sup>（昭和 49 年：837.71 m<sup>2</sup>、  
 昭和 55 年：483.71 m<sup>2</sup>）  
 敷地面積 1,057.84 m<sup>2</sup>（昭和 49 年：544.34 m<sup>2</sup>、  
 昭和 55 年：513.50 m<sup>2</sup>）
- ③ 管理 指定管理（令和 2～6 年度・株式会社ハウズビルシステム）



- (7) **地域総合センター整備事業費** 76,029  
 地域総合センター上ノ島分館の解体工事を行う。尼崎市公共施設マネジメント基 (281,115)  
 主要 本方針（方針 2：予防保全）に基づき、予防保全による施設の長寿命化に向け、  
 No. 35 地域総合センター南武庫之荘の改修を行う。

**【款：民生費 項：社会福祉費 目：人権啓発費】**

- (8) **人権啓発事業費** 8,959  
 人権文化いきづくまちづくりの推進に向けて、人権問題を正しく理解し、差別意識や偏見を解消するため、人権問題講演会等の啓発事業を行う。 (13,128)

- (9) **平和啓発推進事業費** 284  
 戦争の悲惨さを風化させないため、戦争体験者（原子爆弾被爆者）の語り部事業 (533)  
 や平和推進講演会を実施するなど、平和施策の充実を図る。

- (10) **人権啓発活動地方委託事業費** 772  
 一人ひとりの人権が真に尊重される社会の実現に (490)  
 向け、講演会及び人権の花運動を実施し、市民  
 の人権意識の高揚を図る。



- (11) **尼崎人権啓発協会補助金** 38,315  
 あらゆる人権問題に対する正しい認識と深い理解を広げ、その解決に寄与する (34,956)  
 ことを目的とした公益社団法人尼崎人権啓発協会に対して補助金を支出する。

【款：諸支出金 項：企業会計等補助金 目：水道事業会計補助金】

- (1) 水道事業会計補助金 6,542  
総務省の繰出基準に基づき、水道事業会計に対して児童手当に要する経費の一部を補助する。 (6,360)

【款：諸支出金 項：企業会計等補助金 目：工業用水道事業会計補助金】

- (2) 工業用水道事業会計補助金 1,208  
総務省の繰出基準に基づき、工業用水道事業会計に対して児童手当に要する経費の一部を補助する。 (1,364)

【款：諸支出金 項：企業会計等補助金 目：阪神水道企業団補助金】

- (3) 阪神水道企業団補助金 2,308  
総務省の繰出基準に基づき、阪神水道企業団に対して児童手当に要する経費等の本市負担分を補助する。 (2,392)

【款：諸支出金 項：企業会計等出資金 目：阪神水道企業団出資金】

- (4) 阪神水道企業団出資金 695  
総務省の繰出基準に基づき、国庫補助の対象となった事業に対し、企業団の経営基盤の強化及び資本費負担の軽減を図るため、出資する。 (681)



阪神水道企業団尼崎浄水場